

あいさつ

平素より、ＪＡ津軽みらいをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
当ＪＡは、ＪＡの持つ社会的責任を常に認識し、皆様に信頼いただける金融機関となるよう、更なる効率化経営による経営体質の強化を図り、環境変化に対応したより質の高い金融サービスの提供に努めます。

また、コンプライアンス態勢の充実並びに皆様の個人情報データを正しく取り扱うことが、当ＪＡの社会的責務であることを認識して取り組んで参る所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

津軽みらい農業協同組合
代表理事組合長 山内 敏

1. 経営理念

わたしたちは、生命を育み次世代へ生命を継ぐ農業＝「生命の産業」の持続的な発展を目指します。

また、組合員の営農と生活を守る地域の協同組合としてのＪＡの持つ総合事業活動を通じて、社会的責任と使命を果たしていきます。

わたしたちは、以下のことをＪＡ津軽みらいの基本理念、基本姿勢とし、活力ある組合経営の指針とします。

【基本理念】

ＪＡ津軽みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向けて貢献してまいります。

- ◇ＪＡ津軽みらいは、人を大切にします。
- ◇ＪＡ津軽みらいは、自然を大切にします。
- ◇ＪＡ津軽みらいは、社会の発展に貢献します。
- ◇ＪＡ津軽みらいは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

【基本姿勢】

- ◇人（絆）
 - 組合員・利用者・地域住民の方々を大切にし、信頼され生涯利用して頂けるＪＡとなります。
- ◇自然（環境）
 - 食・緑・水を守り、安全・安心な生活環境と農畜産物を提供いたします。
- ◇社会（使命）
 - 社会環境を見つめ、時代の変化に対応し新たな創造力でサービスいたします。
- ◇暮らし（協同）
 - 健康で豊かな生活を守り、地域の皆様の「しあわせづくり」のお手伝いをいたします。

【経営ビジョン】

農業と地域から必要とされる“みらい”へ進むＪＡを目指します。

- ◇わたしたちは、ＪＡの総合事業を通じて、組合員と地域住民に総合サービスを提供することにより、社会的責任と使命を果たしていきます。

2. 経営方針

◇ J A 自己改革に向けた取り組み

J A 津軽みらいは自己改革の実践を通じて、3つの大きな目標である「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「組織・経営力発揮」に取り組んでいます。

1. 農業者の所得増大への取り組み

○農業者への総合的な支援

労働力不足に対する取り組みとして、農作業受委託・外国人技能実習生の受入れを継続して行います。また、青色申告記帳代行等による農業経営管理支援や、振興作物・転作振興推進作物の作付け推進に取り組めます。さらに特別栽培やグローバルGAP等の勉強会・講習会を開催し、食の安全・安心に関する支援に取り組めます。

○農業者の所得増大への実践

購買事業においては、生産資材のコスト抑制に向けた取り組みとして、高成分・低価格の「みらいブランド肥料」取扱数量拡大、全農銘柄集約による低価格肥料推進に継続して取り組むほか、全農担い手直送企画品（水稻除草剤）の取扱いに新たに取り組めます。直売所事業においては、新規会員増および出荷者の育成に取り組むと同時に、安心・安全・新鮮な農産物のPRと地域に愛される満足度の高い魅力のある店舗づくりに取り組めます。りんご販売においては、輸出数量及び輸出国の拡大や、高糖度りんご等付加価値の高いりんご販売を行い実需者ニーズ対応に継続して取り組めます。また、直販事業の取扱い拡大に向け輸出や生協・通販・インターネット販売等に取り組めます。米販売においては、実需者・消費者の求める米の作付けによる播種前契約数量及び複数年契約数量増大と安定した販売先確保に向け、国の米政策に対応しながら取り組めます。また、二極化（高価格米・業務用米）する米需要とのマッチングを図り適正な品種作付け構成に取り組めます。

○農業生産拡大の推進

農産物振興のための助成（総額5千万円）事業に継続して取り組めます。

2. 地域活性化への取り組み

○J A ぐらしの活動の推進

農協まつりの開催・子供を対象とした次世代教育（書道展・豆腐作り体験・わんぱく農園・ちゃぐりんフェスタ等）の実施に取り組めます。また、青年部・女性部に対する取り組みとして、研修会・スポーツ交流等を開催してまいります。健康管理・増進に対する支援活動として、予防に対する助成やJ A 共済ヘルスアップ講座等の開催に取り組めます。

○情報発信力の強化

各支店独自に食育活動・女性部等の作品展示を行うほか、支店だよりの発行に取り組めます。

○生活インフラ機能の強化

葬祭事業の地域に則した内容によるサービス実施のほか、災害時の石油類の供給設備整備のため拠点となる給油所へ非常用発電機を設置する等、購買事業を通じた地域貢献活動に取り組めます。

○諸団体との連携

行政主催のまつり等イベントへの参加や、りんご支会・みらい会共催のりんご剪定講習会へ協力する等、地域活性化への貢献に取り組めます。

○信用・共済事業での貢献

信用部門においては、地元特産品を特典とする金融商品の販売や移動金融店舗による金融サービスに継続して取り組めます。また、健康で生きがいのある人生を目的とした、各地区年金友の会の活動やグラウンドゴルフ大会等年金受給者による活動に継続して取り組めます。さらに、休日ローン相談会の開催に継続して取り組んでまいります。共済部門においては、講演会を開催するほか、全共連主催の「書道・交通安全ポスターコンクール」「アンパンマン交通安全キャラバン支援活動」等の実施に向け取り組んでまいります。

3.組織・経営力発揮への取り組み

○組織基盤の強化

正組合員の戸複数制・准組合員の加入促進に継続して取り組むほか、支店協議会を開催し、組合員の声を組合運営に反映させるよう取り組みます。また、研修会等を開催し、みらい会等組合員組織との連携強化に取り組みます。

○ガバナンスの強化

改正農協法施行を受け、平成30年度からの理事体制を、認定農業者・実践的能力者・認定農業者に準ずる者とし、業務執行体制を強化いたします。また、次世代リーダー研修会に継続して参加し、戦略型中核人材の育成・経営戦略を立案・実行できる職員の育成に取り組みます。

○J A 経営の健全性確保対策の強化

会計監査人監査に対応するため内部統制の整備と充実に継続して取り組みます。また、監査部門においてはリスクアプローチ監査の実施、審査部門においては、内部統制支援ツールにおける各支店への状況確認・整備支援による目線の統一と整備完了に向け取り組みます。

◇**営農・経済事業部門**

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。

さらに、販売力の強化、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇**信用事業部門**

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクを目指します。

この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇**共済事業部門**

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1を目指します。

3. 経営管理体制

◇**経営執行体制**

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については担当常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成29年度）

米国を中心とした保護主義の台頭や中国経済の減速等が、世界経済におけるリスクの要因となっているものの、米中二大大国を中心とした現在の状況は、今後も継続していくことが予想されます。

また、トランプ米大統領は、日米間の通商問題について二国間協議を進める意向を示しており、日本は日米自由貿易協定（F T A）につながりかねないことから慎重に臨んでおり、予断を許さない状況が続いています。

国内においては、個人消費の緩やかな持ち直し、アジア向け輸出の回復による増加や設備投資関連の増加などにより回復基調にあるものの、農業・J A事業を取り巻く環境は、高齢化・後継者不足等による就農人口の減少や農地の荒廃化等厳しい状況が続いております。

こうした中、平成28年4月に施行された改正農協法では、目的条項において、J Aの非営利規定を削除し、「農業所得の増大に最大限の配慮」をすることを規定しました。准組合員の利用規制のありかた、中央会制度の見直し、理事の構成、公認会計士監査の義務付けなどについても規定され、政府による農協改革が進められております。当J Aも、組合員の声に基づき、「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「組織・経営力発揮」の三つを大きな目標として、自己改革に取り組んでいるところであります。

また、既存施設の再編合理化により品質の均一化や作業の効率化を図るため取り組んでまいりました北カントリーエレベーター新設につきましては、平成30年8月末に完成、平成30年9月より稼働しております。

各事業目標達成に向けて役職員一体となって努力した結果、信用事業につきましては、キャンペーンの実施等により、貯金年度末残高では前年度末より43億40百万円増加し914億円（計画対比100.4%）となりました。

共済事業につきましては、組合員・共済加入世帯全戸に対する訪問活動を強化し、J A共済事業の普及・拡大に取り組んだ結果、長期共済新契約実績434億円（計画対比120.1%）となりました。

購買事業の生産資材供給高につきましては、農薬がりんごの薬剤散布回数増加等により計画対比で1億3百万円増加したものの、肥料は値下がりの影響により計画対比で57百万円減少、車両・農機、燃料を加えた生産資材全体では供給実績65億2百万円（計画対比99.5%）となりました。

米につきましては、収穫期の天候不順が登熟に影響し、入庫数量353,494俵（予約対比93.7%）の実績となり、予約数量を下回る入庫実績となりました。

りんごにつきましては、干ばつの影響などから小玉傾向となり、また台風18・21号による落果被害、樹上損傷などから、上実入庫数量は2,361,196箱（計画対比80.4%）、入庫数量全体では2,961,698箱となりました。

野菜につきましては、7月までは各産地とも好天の影響で潤沢な入荷となり低調な販売となったものの、8月以降は本県・競合産地とも低温・日照不足の影響により、総体流通量が少なかったことから、堅調な販売で推移しました。しかし、野菜販売金額は前年度を下回り販売実績26億81百万円（計画対比99.6%）となりました。

事業全体では、事業総利益は39億41百万円となり当期剰余金につきましては、計画を2千万円ほど上回る4億24百万円を計上することができました。

各事業の成果は次のとおりです。

① 信用事業

〈貯 金〉

貯金については、夏・冬キャンペーン（金利上乘せ定期貯金・懸賞金付定期貯金）の実施や、農業と地域・利用者をつなぐ取り組みとして、特産品付定期貯金「味来(みらい)くん定期」を発売したほか、年金受給口座の拡大やＪＡカードの普及に向けた取り組みを展開するなど、個人貯金の増強に努めました。

その結果、平均残高867億円（計画対比98.4%、前年対比102.6%）、年度末残高914億円（計画対比100.4%、前年対比105.1%）の実績となりました。

また、移動金融店舗車については、平成29年10月より二代目となる「みらい号」を運行開始し、年間で約2,200件の取扱があり、開始以来の取扱件数は延べ38,700件となりました。

〈貸 出 金〉

農業資金については、農地・農業機械等の取得資金で金利優遇を実施したほか、融資専任渉外による資金ニーズの把握や掘り起しに組みむとともに、生活資金については、住宅ローン休日相談会の開催や、住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資増強に取り組みましたが、平均残高153億円（計画対比95.6%、前年対比92.2%）、年度末残高150億円（計画対比94.3%、前年対比94.8%）の実績となりました。

〈余裕金運用〉

長引く金利低迷により厳しい運用となりましたが、余裕金運用計画に基づき、預金については系統利用率を遵守し、また、有価証券については安全性を重視し運用した結果、余裕金運用収益3億49百万円（計画対比94.6%、前年対比100.3%）の実績となりました。

② 共済事業

組合員・共済加入世帯全戸に対する訪問活動を強化し、保障内容点検及び未保障・低保障分野解消の提案により普及・拡大に取り組みました。長期共済新契約目標額361億円に対し長期共済新契約434億円（計画対比120.1%、前年対比112.0%）、長期共済保有契約高3,565億円（計画対比99.4%、前年対比95.8%）、自動車共済掛金7億68百万円（計画対比98.6%、前年対比98.3%）、自賠責共済契約件数6,400件（計画対比98.4%、前年対比97.9%）の実績となりました。

また、共済金の支払につきましては、長期共済1,728件・9億34百万円（生命1,331件・6億51百万円、建物397件・2億83百万円）、短期共済1,503件・5億6百万円、合計3,231件・14億40百万円となり、皆様のお役に立つことができました。

ＪＡ共済事業は保障ニーズに対応した仕組み・サービスを提供するとともに、コンプライアンスを徹底し、組合員・利用者に『信頼されるＪＡ共済』を目指して、契約者サービスの向上、ライフアドバイザー等による渉外活動、事故相談サービスの充実に取り組みました。

そのほか社会貢献活動の一環として、全共連主催「書道・交通安全ポスターコンクール」「自転車交通安全教室」等を実施いたしました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

肥料については地域に適した高成分低価格のみらいブランド肥料に労力軽減のため15kgタイプのりんご肥料を増やし普及推進活動に努めました。また、農薬については季節商品として一部品目（塗布剤）、資材については低価格のみらいタイベックや黒マルチ・剪定用品について特別価格で供給しました。

事業全体では平成29年度計画48億62百万円に対し47億98百万円（計画対比98.7%、前年対比98.8%）の実績となりました。

〈生活資材〉

安全・安心な食材の提供と、仕入先の選定による低価格設定、また、葬祭事業拡大による合理化推進や組合員のニーズに合わせた商品の提供を事業方針として計画達成に向け事業展開いたしました。

供給高では、耐久消費財等、価格競争に苦戦し厳しい環境の中、展示会等の開催によるPRで葬祭や墓石の供給が増えました。事業全体では、平成29年度計画6億64百万円に対し6億51百万円（計画対比98.0%、前年対比102.1%）の実績となりました。

〈車両燃料〉

○車両

自動車販売は、県内においても景気は緩やかに持ち直しの動きがみられ、自動車供給は、展示会効果もあり、平成29年度計画台数42台に対し45台（計画対比107.1%、前年対比112.5%）の実績となりました。

自動車整備においては、ユーザーの節約志向に加え、メンテナンスパックなどによるディーラー車検の増加による影響、さらに1年車検対象となる貨物車の保有台数が減少している状況の中、車検台数については、平成29年度計画台数1,300台に対し1,204台（計画対比92.6%、前年対比91.8%）の実績となりました。

農機供給は、主要農機が伸び悩んだものの、JAオリジナル刈払機を中心としたキャンペーン推進による販売が好調で、平成29年度計画台数150台に対し159台（計画対比106.0%、前年対比119.5%）の実績となりました。

○燃料

石油類供給は、原油価格の変動等による厳しい状況の中、スケールメリットを活かした価格対応や各種キャンペーンを開催し取り組み強化に努めました。

供給数量は、平成29年度計画油種合計23,315klに対し23,141kl（計画対比99.3%、前年対比100.2%）の実績となりました。

ガス類供給については、ガス供給機器の期限管理と点検による保安管理に努めてまいりましたが、太陽光発電やオール電化住宅、スポット電化商品の普及による供給数量の減少により、供給高は2億75百万円（計画対比99.6%、前年対比96.7%）の実績となりました。

④ 販売事業

〈米 穀〉

平成29年産米は収穫期の天候不順が登熟に影響し、予約数量377,165.5俵に対し353,494.0俵（予約対比93.7%）の入庫実績となり、品質は1等米比率94.4%となりました。

販売状況は平成29年産米の単価上昇に伴い、平成29年度米穀販売は50億8百万円の計画に対し52億86百万円（計画対比105.6%、前年対比117.3%）の実績となりました。

また、「青天の霹靂」は予約数量78,927.0俵に対し75,172.0俵（予約対比95.2%）の入庫実績となり、1等米比率99.1%、基準品合格率（タンパク含有率6.4以下）99.6%となりました。

〈りんご〉

平成29年産の集荷数量については、干ばつの影響などから小玉傾向の生産内容となり、また台風18・21号による落果被害、樹上損傷などから前年を下回り、上実入庫数量は2,361,196箱（計画対比80.4%）となりました。

販売状況については、早生種のつがるから長野県産等が高温の影響で着色遅れから8月下旬にピークを迎え、前進出荷傾向の本県産との産地リレーが滞り潤沢な流通量となったことや、各産地とも小玉果等の下位等級品の比率が高く厳しい販売となりました。

早生ふじ・トキ等の中生種については、台湾市場への輸出が好調だったことから、国内市場への出荷が抑制され順調に推移したものの、流通量の多い小玉果については厳しい販売となりました。

主力のサンふじについては、11月中旬から各県ともに出揃い、競合果実の少なさと贈答・年末需要期から大玉等の上位等級品については順調な販売となったものの、各産地とも小玉果等の下位等級が多く、流通在庫を抱えた販売が続いたことから例年以上に2極化が顕著になりました。年明け以降の販売状況については、産地在庫の少ない中、輸出の好調さを背景に国内流通が抑制されたことや、競合果実の少なさから、安定した入荷と良食味のりんごは売場の主力品目となり、高値基調の販売が続きました。3月以降、売価設定の引上げと出遅れていたイチゴの増量から荷動きは鈍化しましたが、産地在庫の少なさを反映し、規格が多い40・46玉を中心に概ね順調な販売となりました。5月以降、有袋ふじへの切替えはスムーズに行われ、堅調な販売が続いたものの、さらに一段高い売価設定から中小玉果に偏った引き合いとなり、単価高となる大玉果や下位等級品については荷動きの鈍い状況が続きました。輸出については、王林やサンふじの小玉果を中心に香港・タイ市場からの引き合いが強く、輸出数量は、343,419箱(10kg)前年対比116%と前年を上回る結果となりました。

このような販売環境の中、平成29年度販売計画153億80百万円に対し、販売実績153億43百万円（計画対比99.8%、前年対比101.8%）となりました。

〈野菜・果実・花卉〉

平成29年産は、消雪が遅かったものの、3月初旬の降雪の影響から、播種や定植作業は平年並みに経過、その後5月まで好天に恵まれたことから順調な生育で推移しました。6月から7月にかけては、夜温の低い日が続いたことから果菜類を中心に生育が停滞しました。7月中旬以降は、気温の上昇により生育は急激に進みました。8月以降は、降雨による低温・日照不足が続き、

根菜類を中心に収穫作業の遅れや品質低下品が散見されました。9月以降も、同様の天候推移により野菜全般に作業遅れが見られました。

販売状況については、7月までは各産地とも好天の影響から潤沢な入荷となったことから低調な販売となったものの、8月以降は本県・競合産地とも低温・日照不足の影響により、総体流通量が少なかったことから、堅調な販売で推移しました。

○トマト

7月は、「海の日」以降から出荷ピークを迎え市況は弱含みで推移したものの、出荷量が落ち着くと下げどまりとなりました。8月はお盆にかけて各産地の集中出荷により弱めの販売となったものの、総体量が少なく堅調な販売で推移しました。9月は東北産の出荷量が少ない中、関東近在産も天候不順の影響から、総体量は少なく推移しました。10月は東北・関東近在産の出荷量が少なく堅調な価格で推移しました。総体的には、価格は堅調に推移し、出荷量が増加したことから前年を上回る実績となりました。

○にんにく

前年同様に例年より早い収穫・乾燥作業開始となりました。8月は、乾燥品が本格出荷となる中、小玉中心の出荷となったことから出荷量が少なく、2L・L級の価格は堅調に推移しましたが、発生割合の高いM級については弱含みでの推移となりました。9月以降は、全県的に長期販売を見据えた入庫作業を推進し、計画的な出荷により価格は上げ基調で推移しました。全体的な小玉の影響により入荷量が減少したことから、販売金額は前年を下回る実績となりました。

○高冷地野菜

大根は、7月の高温の影響により北海道産の潤沢な入荷が続いたことから、弱含みの推移となりました。8月以降は、北海道産の品質低下品が目立ったものの、消費の減退から安値が続き、9月の台風の影響から一時的に価格は回復したものの、関東産の入荷開始から価格を下げた販売が続きました。人参は、夏場から続く北海道産の潤沢な入荷から、出荷期間を通して厳しい販売環境となり、価格は安値で推移しました。平賀地区・黒石地区とも入荷量は前年を上回ったものの、単価面で苦戦したことから全体の販売金額は前年を下回る実績となりました。

○果実

桃は入荷量が増加したものの、その他の果実で前年を下回る出荷量となり、販売金額では前年を下回る実績となりました。

○花卉

花卉・花木の育苗や定植作業は概ね適期に行われ、生育は順調に推移したことから花卉全体の販売金額は前年を上回る実績となりました。

以上のことから、平成29年度販売計画26億92百万円に対し、販売実績26億81百万円（計画対比99.6%・前年対比91.1%）となりました。

〈畜 産〉

肉豚・肉牛（和牛）の販売価格が高値で推移したことから、肉豚では1億68百万円の計画に対し1億69百万円（計画対比100.6%、前年対比97.7%）、肉牛では2億2百万円の計画に対して2億20百万円（計画対比108.9%、前年対比83.7%）となり、肉豚・肉牛を合わせた平成29年度畜産販売高は3億70百万円の計画に対し3億90百万円（計画対比105.4%、前年対比89.4%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

〈水 稲〉

消雪は平年より遅かったものの播種作業は平年並みの4月8日から開始されました。育苗期間中の気温は平年並みに推移し、田植え作業は平年並みの5月21日が最盛期となりましたが、5月27日からの低温により分けつが平年より少なく経過しました。

幼穂形成期の生育は、草丈、莖数・葉齢ともに平年並み、幼穂形成期は平年より2日早い7月12日となり、気温、日照量も平年並みであったことから出穂期は平年より1日早い8月4日となりました。

出穂後の8月中旬から10月上旬までは平年より気温・日照量ともに下回ったことにより登熟が「やや不良」となり、収穫量は少ない状況でした。

〈り ん ご〉

3月以降、気温が高めに推移したことから生態は早まり、ふじの発芽日は平年より2日早い4月7日となりました。また4月上旬の低温により生育は一時的に停滞したものの、ふじの開花日は平年より2日早い5月6日となりました。

果実肥大は、6月中旬の平年比でふじが106%、つがるが109%、8月上旬で、ふじが100%、つがるが103%、収穫時はふじが99%、つがるが103%でしたが生産現場では肥大にバラツキがあり、小玉傾向の園地が見られました。

また、台風18号・21号の接近により、落果被害が見られました。

病害虫の発生については、昨年多発した黒星病は、防除の徹底により昨年に比べ少なめに経過したものの、王林等では被害が見られました。うどんこ病は発病範囲が拡大し一部地域ではやや多い状況となりました。コカクモンハマキ、ナミハダニ、クワコナカイガラムシ等は平年より少ない状況でした。

〈野菜・花卉〉

消雪が前年より遅かったものの、3月から4月は平年より気温が高く推移したため平年並みの生育となりました。

6月と8月が低温・日照不足で推移したため、施設栽培、露地栽培での生育不良が見られました。

病害虫の発生は、灰色カビ病等が平年より多く、害虫の発生は少ない状況でした。

○トマト

半促成栽培（4月定植）の定植作業は平年並みに推移しました。

定植後の生育は、4月～5月は平年並みに推移したものの6月に低温・日照不足で生育遅れが見られ、7月に入り天候は回復したものの8月からの低温・日照不足となり着色遅れが見られました。平年多く見られる裂果の発生は少ない状況でした。

病害虫の発生については、8月の気温が平年より低く推移したことにより灰色カビ病、オンシツコナジラミの発生が多く、近年発生の多かったオオタバコガは少ない状況でした。

○にんにく

植付け作業は8月28日から開始され好天に恵まれたこともあり植付け最盛期が9月14日と順調に作業が行われました。越冬前の生育は萌芽にバラツキが見られたものの順調に生育いたしました。

平成30年は消雪が早く、りん片分化期は4月24日と平年より5日早く推移し、5月から6月は適度な降雨と好天で推移したことにより草丈・球径・球重ともに平年を上回りました。

収穫開始は平年並の6月24日から開始され、昨年多かった割れによる品質低下は少ない状況でした。

病害虫の発生は、葉枯れ病・春腐れ病・サビ病ともに少ない状況でした。

○大根

消雪が平年より遅かったものの、播種作業は平年並の5月7日からとなりました。その後は6月が低温で推移したことで生育が停滞したものの、収穫開始が7月6日と平年より早く開始されました。7月22日の猛烈な豪雨（温川アメダス8時～11時までの雨量130mm）により播種後の大根に大きな被害（被害面積23ha）をもたらしました。

病害虫の発生については、キスジノミハムシが散見されました。

○トルコギキョウ

越冬・春定植栽培は、順調に生育し平年どおり6月下旬からの出荷となりました。夏定植（6月下旬）では、定植後が低温であったため適温で生育したことにより品質良好となりました。

病害虫の発生については、近年発生の多いオオタバコガは少ない状況でした。

○アルストロメリア

3月～4月の好天により、平年に比べ収穫量が増加しました。収穫量が減少する夏場も冷涼な気候が続いたため安定した出荷となりました。8月の低日照により灰色カビ病等により一部被害がありましたが、前年より収穫量は上回りました。

〈TAC（地域農業の担い手に向くJA担当者）〉

担い手とJAのパイプ役として年間1,476回の訪問により、担い手満足度の向上及び信頼関係の構築に努めました。また、担い手からの意見・要望を収集し、JA部門間及びJAグループとの連携によりJA事業への反映と基盤の充実に努めました。

〈農業振興〉

第3次農業振興計画に関わる助成事業（事業費：5千万円）により、りんご、水稲、野菜・花卉、農地全般、畜産に対して種子や苗及び苗木、ビニールハウス、野そ駆除等20項目への助成を行いました。その結果、助成件数2,383件・助成金額48,363千円の実績となり農業者の所得増大・農業生産の拡大に努めました。

〈生活〉

組合員をはじめ地域住民の豊かな心を育み、生涯学習の場を提供するために、趣味の講座「JAカルチャー講座」を開催し、285名の受講生が編物や茶道、健康体操など全20講座を学びました。

また、女性の知識向上のために開催している「女性営農生活講座」では、75名の受講生が「エコなお洗濯術」や「みその効能」、災害から身を守るための備えを学び、移動学習では狓鼻溪舟下り、世界遺産中尊寺を見学しました。

次世代女性リーダーの育成と新しい仲間づくりの場として「JA女性大学」を開講し、17名の受講生がカントリーエレベーター等のJA施設見学、冷凍保存の利用、絵手紙や飾り巻きずし、愛車の自己点検やまさかの時の事故対応を学びました。

組合員とその家族の健康管理のために、各地区においてインフルエンザ予防接種や健康診断等の費用助成を実施し、「食の安全・健康講座」では、消費者問題研究所代表の垣田達哉氏を講師に迎え、食品表示のカラクリや添加物の危険性を学びました。

さらに、上級終活カウンセラーの村井麻矢氏を講師に、これからの人生をより良く生きるために「終活セミナー」を開催し、終活の必要性とエンディングノートの書き方を学びました。

〈青年部〉

平成29年9月に県内JA青年部合同研修会に参加し、県内他地域の取り組みを学びました。

同年12月に第43回青森県JA青年大会が開催され、「青年の主張発表大会」「JA青年組織活動実績発表大会」が行われ各青年組織の取り組みについて学びました。

平成30年2月に第64回JA全国青年大会が開催され、「青年の主張発表大会」「JA青年組織活動実績発表大会」「ポリシーブック（政策提言集）の活用に向けたパネルディスカッション」が行われ、各県青年組織の取り組みとポリシーブック活用について学びました。同大会で、みなみ地区青年部松崎支部が「JA青年組織手づくり看板全国コンクール」にて農林中央金庫賞を受賞しました。

また、平成29年6月から始めたポリシーブック作成も同年8月、12月、平成30年1月と研修会を重ね、津軽みらい農協青年部版を完成させることが出来ました。各地区青年部に配布し、各支店、グリーンセンターに設置してあります。

〈女性部〉

平成29年8月には「家の光・女性部大会」を行い、組織活動体験発表や各支部の作品展示、大分県佐伯市役所の柴田真佑氏を講師に迎え、「食べることは生きること」をテーマに笑顔の広がる食育について講演いただき、感動に包まれた大会となりました。また、11月には「スポーツ交流会」を行い、青年部とともに健康増進と部員の交流を深めました。

役員研修では、津軽白神の自然を体感し、津軽発電所を見学して自然とエネルギーの大切さを学びました。

各支部においても役職員との意見交換会、部員研修や仲間づくり旅行、Aコープ商品研修会・料理等の講習会、家の光普及活動、環境問題にも取り組みました。

⑥ 教育・広報

〈教 育〉

管内25の小学校に食農教育の参考書として農業読本「ちゃぐりん」を年間寄贈し、学校や児童らに農業への理解を深めてもらいました。冬休みには「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、田んぼの生き物や玄米と白米の違い等お米の知識と大切さを学び、シャカシャカおむすび（紙コップやプラスチックコップを使って作るおにぎり）や米粉を使ったクリスマスケーキを作って楽しく体験してもらいました。

また、小学生と保育園児を対象に、農作物を育てる楽しさや苦勞の体験、食べ物への感謝、農業に対する学習を深めてもらうため「ふれあいわんぱく農園」の開園、バケツ稲づくり、豆腐作り体験等の食農教育活動に取り組みました。

さらに、ラジオ体操やプール等に利用してもらうために夏休み出席カードも配布しました。

〈広 報〉

組合員及び地域の皆様とJAのかけ橋として「わかりやすい」「役立つ」「読みやすい」ものを伝えるように紙面の充実に努めながら広報誌を月1回発行しました。また、管内農産物のPR・JAのイメージアップを図るため、日本農業新聞への記事送稿とホームページを活用した情報発信を行いました。

5. 農業振興活動

JA津軽みらいは、協同組合として組合員の「営農とくらし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動(トレーサビリティ)に取り組み、安全・安心な農産物の提供に努めています。

また、出荷停止や農作業事故等を起こさないための対策をルールとして定め、点検し改善する基礎GAP（農業生産工程管理）の導入を推進するため、チェックシートの配布を行っています。

② 担い手への農地利用集積の推進

農地利用集積円滑化事業を活用し、地域の中心となる経営体（認定農家・集落営農組織等）への農地の集積に取り組んでいます。

③ 農業後継者への取り組み

若手農業者や新規就農者等への育成・支援を行い後継者不足の解消に取り組んでいます。

- ・次世代の農業を担う若者の育成及び新規就農者への支援に取り組んでいます。
- ・「みらい女子会」による女性担い手への支援に取り組んでいます。
- ・「JA縁結び」による出会いの場を提供しています。

④ 労働力不足解消への取り組み

無料職業紹介所のPR活動を行い、農作業従事者確保に取り組んでいます。

⑤ 農業青色申告の普及

農業簿記の正しい記帳についての知識を深めるための記帳講習会や税制改正に伴う学習会により、資質向上と青色申告制度の普及に取り組んでいます。また、農業簿記の記帳代行により、農家負担の軽減と農業経営の改善に取り組んでいます。

⑥ 地産地消の取り組み

管内7ヶ所（一部、農協女性部による運営）に農産物直売所を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

⑦ 食育の取り組み

「農業」や「食」の大切さを実感してもらうため、小学生と保育園児を対象に「ふれあいわんぱく農園開園」・「りんご農作業体験受入」・「バケツ稲づくり」等を行っています。

⑧ T A C活動〔タック…地域農業の担い手に出向くJ A担当者の愛称です〕

地域農業の担い手を訪問して意見・要望を伺い、営農に役立つ情報をお届けしております。

◇農業関連融資

- ・前年度より継続実施
アグリマイティー資金（農業振興資金）の金利引下げ継続実施
（J Aより農機具購入時△0.10%、農地取得時△0.50%）

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・環境へ配慮した活動
エネルギー使用の合理化に向け、具体的な計画書作成と実践
（LEDの導入・不要照明の消灯などによる節電への取り組み、空調運用の見直しなど）
廃プラ・不要農薬の回収等に係る取り組み
- ・献血への協力
- ・A E D（自動体外式除細動器）を黒石基幹支店、平賀基幹支店、沿川支店、産直センターひらか、サンフェスタいしかわに設置
- ・偽造キャッシュカード対策
I Cチップを組み込んだ「I Cキャッシュカード」の取扱

◇地域貢献活動

- ・交通安全啓蒙活動
地域のこどもたちを守るため、J A共済「こども110番の車」活動
小・中学生を対象とした書道・交通安全ポスターコンクールの実施
- ・りんご盗難防止に向けてのパトロール活動
- ・地域住民を対象とした「J Aカルチャー講座」の開催
- ・地域住民を対象とした「健康講座」の開催
- ・管内小学生を対象とした「田植え体験」の開催
- ・中高生を対象とした就労体験受入協力
- ・藤崎町「ふじさき秋まつり」への協力
- ・移動金融店舗車による金融サービス
- ・地元特産品を特典とする金融商品の販売
- ・組合員をはじめ地域の皆さまへ感謝し、交流を深めてもらう目的で、各基幹支店において農協まつり開催

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) ALMとは、資産と負債を総合的に管理することにより、金利や為替の変動などによる市場リスクと流動性リスクを管理することです。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について監事監査や内部監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR（裁判外紛争解決手続）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口

本店金融部〔電話：0172-44-6082（金融機関の休業日を除く9時～16時）〕

- ・当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口

本店共済部〔電話：0172-44-8982（金融機関の休業日を除く9時～16時）〕

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。

下記青森県JAバンク相談所にお申し出ください。）

①の窓口または青森県JAバンク相談所〔電話：017-729-8761（金融機関の休業日を除く9時～16時30分）〕にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記青森県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年6月末における自己資本比率は、16.66%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	津軽みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,333百万円（前年度9,141百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替等の銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「J Aバンク」
として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民や事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、総合口座、定期積金、定期貯金等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用
いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込
等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会等ができるキャッシュカード等便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる貯金です。定額式と目標式があります。	6ヵ月・1年・1年6ヵ月・2年・2年6ヵ月・3年・3年6ヵ月・4年・4年6ヵ月・5年・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。1円以上300万円未満。満期日を任意で指定可能。なお、自動継続時に利息の元金組入後の金額が300万円以上となる場合は、商品が自動継続スーパー定期貯金（複利型）へ切り替わります。	最長3年。満期日は、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日指定可能。（ただし、満期日の指定をする時はその1ヵ月前までに取扱店に通知が必要。）
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な貯金です。	単利型1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」 複利型は3年・4年・5年・7年・10年「3年超10年未満までの満期日指定可能。」
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。1,000万円以上。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆さまの生活向上を支援するための生活関連資金等も融資しています。

また、地域密着型金融機関の役割として、地域住民皆さまの生活に必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等、農業以外の事業へも融資を行い、地域社会の発展に貢献しています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティー資金	① 農業生産、農産物の加工・流通・販売、地域の活性化・振興に関する設備資金や運転資金。 ② 自然災害等による緊急性を要する資金。	① 必要額以内 ② 500万円以内	① 事業に応じ 最長20年以内 ② 5年以内
農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、購入に付帯する諸費用、他金融機関からの借換、パイプハウス等資材、建設費用等。	必要額以内で 1,800万円限度	10年以内
JA 新規就農 応援資金	就農開始5年目までの新規就農者を対象とした農業経営にかかる設備・運転資金（農地、農業用設備、農業用車両等の取得資金）。	必要額以内で 1,000万円限度	就農開始年数に応じ 最長12年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業改良資金、就農支援資金等各種制度資金。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入を含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内
フリーローン	使いみちは自由。ただし、負債整理資金等は除く。	500万円以内	6ヵ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）等自動車・バイクに関する資金。	1,000万円以内 （但し保証会社による）	6ヵ月以上 7年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要資金。	1,000万円以内 （但し保証会社による）	最長13年6ヵ月の範囲内
カードローン	生活に必要な資金。	組合員 極度額500万円以内 （但し保証会社による）	20歳以上 70歳未満

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債の取り扱いをしています。

個人向け国債（10年変動金利・5年・3年固定金利）は、個人の方のみを対象とした安心・手軽な国債です。1万円からご購入いただけ、満期日の元本償還や半年ごとの利子のお支払いは、国が責任を持って行います。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

さらに、平成20年8月15日から県内初となる移動金融店舗車両の営業を開始。支店等再編地域の組合員サービスの一環として、利便性を維持し組合員とのふれあいの中でJAとの絆を深めることを目的に導入しました。取引業務の内容は、普通貯金の入出金（新規・解約は不可）、定期積金の受入（新規・解約は不可）、ほか各種相談となっております。

◇その他のサービス

内国為替サービス	全国どこの金融機関に対しても、振込、代金取立がご利用いただけます。	
JAキャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のCD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに、当JAと県内のJAのATMでは、通帳によるお取扱いも可能となっております。	
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれた資金は必要なときにお引き出しいただけます。	
自動振替サービス	各種自動受取サービス	各種年金、配当金等がお客様の指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに向う手間や、期日忘れや紛失等も防げ安心です。
	各種自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金等普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので、支払い忘れや煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス（JAカード）	JAカードは3種類のなかからお好きなデザインが選べる、全てにICチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。Masterマーク、VISAマーク、NICOSマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様の暗証番号やサインひとつでご利用いただけます。24時間・年中無休のロードサービスが付いたロードアシスタンスサービス付カードやETCカードもお取扱いしています。JAカードは「JAならでは」の特典をはじめ、お得なサービスを満載しており、三菱UFJニコス(株)との提携により三菱UFJニコス(株)の提供する各種サービスも受けられます。	
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振込ができるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も割安となっております大変便利でおトクです。	
ATM振込予約サービス	平日午後3時以降と土曜日・日曜日・祝日にATMを利用して、翌窓口営業日扱いの振込を予約できるサービスです。	
ATM定期預入サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入れができるサービスです。	
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。	
法人JAネットバンクサービス	専用のソフトは不要で、インターネットに接続可能なパソコンがあれば簡単なお申込み手続きでオフィスに居ながらにしてお取引が可能です。曜日を問わず振込、口座振替、残高照会等行えるサービスです。忙しいときに窓口へ行く煩わしさから解放されることにより、窓口へ出向く手間も省け、事務の効率化が図られます。	

◇手数料一覧

○為替等手数料

(消費税別)

				当 J A 本支店あて	県 内 J Aあて	県 外 系統あて	他行あて
振込手数料 (1件につき)	窓口利用	文書扱い	3万円未満	無料	300円	600円	600円
			3万円以上		500円	800円	800円
		電信扱い	3万円未満	無料	300円	400円	600円
			3万円以上		500円	600円	800円
	ATM利用	電信扱い	3万円未満	無料	100円	100円	400円
			3万円以上		300円	300円	600円
	JAネットバンク	電信扱い	3万円未満	無料	100円	100円	300円
			3万円以上		200円	200円	500円
	法人J A ネット バンク	振込(振替)	3万円未満	無料	無料	100円	400円
			3万円以上		300円	300円	600円
		総合振込	3万円未満	無料	無料	100円	400円
			3万円以上		300円	300円	600円
給与・賞与振込		3万円未満	無料	100円	100円	200円	
		3万円以上		100円	100円	200円	
送金手数料	普通扱い(送金小切手1件につき)			300円	400円	600円	600円
代金取立 手数料	普通扱い(1通につき)				400円	600円	600円
	至急扱い(1通につき)				400円	800円	800円
上記付随 手数料 (1件、1通につき)	送金・振込組戻料			600円			
	不渡手形返却料			600円			
	取立手形組戻料			600円			
	取立手形の店頭呈示料			600円			

(注) 農林中金、漁協及び信漁連は「県外系統」として取り扱います。

○大量円硬貨両替・入出金手数料

(消費税別)

300枚以下	301枚以上 500枚以下	501枚以上 1,000枚以下	1,001枚以上 2,000枚以下	2,001枚以上
無料	200円	300円	600円	1,000枚毎に 300円加算

(注) 1. 硬貨間の両替の場合は、持込枚数と受取枚数のいずれが多い方の枚数を基準としています。
2. 義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料としています。

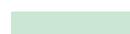
○その他諸取扱手数料

(消費税別)

ICキャッシュカード発行(更新)手数料	1件につき	無料
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,000円
一体型JAカード発行(更新)手数料	1件につき	無料
一体型JAカード再発行手数料	1件につき	600円
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,000円
残高証明書等各種証明書発行手数料	1通につき	400円
国債保護預り手数料	1ヵ月あたり	100円
法人インターネットバンキング照会・振込サービス(リアル系取引)	月額基本料	1,000円
法人インターネットバンキングデータ伝送サービス(総振・給振・口座取引)	月額基本料	2,000円

(注) 個人向け国債の保護預り手数料は無料です。

○ATMご利用手数料（当ATMをご利用の場合）

 お取り扱い不可時間帯
(消費税別)

カード発行金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
JA (県内・県外)	入金 出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
JFマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
青森銀行	出金	平日				無料	100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	出金	平日	200円			100円		200円
		土曜日		200円		100円		200円
		日・祝日					200円	
		年末					曜日に応じた手数料	
三菱東京UFJ銀行	出金	平日	100円			無料		100円
		土曜日					100円	
		日・祝日・年末						
上記以外の 提携金融機関	出金	平日				100円		200円
		土曜日					200円	
		日・祝日・年末						
キャッシング提携 会社	キャッシング	平日				無料		100円
		土曜日					100円	
		日・祝日・年末						

注1) 祝日には振替休日、国民の休日を含みます。また、1月2日、および祝日が土曜日と重なる場合については、日・祝日のご利用手数料となります。

注2) 1月3日と5月4日は終日お取り扱いできません。（JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取り扱いできません。）

注3) セブン銀行のキャッシュカードでJAのATMはご利用できません。

注4) 稼働時間はATMにより異なります。詳しくはJA窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

○ATMご利用手数料（当JAのキャッシュカードで提携ATMをご利用の場合）

お取扱い不可時間帯

（消費税別）

提携金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
JA （県内・県外）	入金 出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
JFマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	入金 出金	平日	100円		無料		100円	
		土曜日	100円		無料		100円	
		日・祝日・年末				100円		
青森銀行	出金	平日			無料		100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	入金 出金	平日				100円		
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
三菱東京UFJ銀行	出金	平日	100円		無料		100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
上記以外の 提携金融機関	出金	平日			100円		200円	
		土曜日				200円		
		日・祝日・年末						
キャッシング提携 会社	キャッシング	平日			無料		100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						

- 注1) 祝日には振替休日、国民の休日を含みます。また、1月2日、および祝日が土曜日と重なる場合については、日・祝日のご利用手数料となります。
- 注2) 1月3日と5月4日は終日お取扱いできません。（JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取扱いできません。）
- 注3) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合および、ご利用の金融機関により手数料が異なる場合があります。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 注4) イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
- 注5) ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 注6) コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

【共済事業】

J A共済は、「相互扶助」を事業理念に、組合員・利用者の皆様の豊かな生活づくりに寄与し、地域社会との信頼関係を築くために、地域に根ざした事業活動により「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を展開しております。

【主な共済商品一覧】

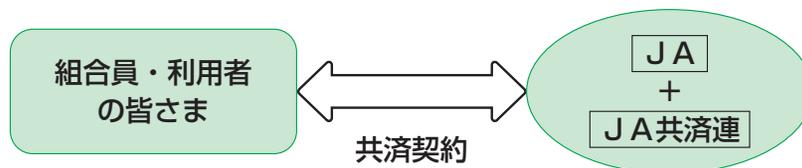
種類	保障期間	特 色
終身共済	一生涯	働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。保障切れを心配することなく、老後の万一保障や大切なご家族の生活資金を確保できます。万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
養老生命共済	年満期： 5～30年 歳満期： 50～88歳	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が支払われるという貯蓄的な機能があります。貯蓄しながら万一のときにも備えたい方におすすめです。
こども共済	0～22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な入学資金や教育資金の準備に最適な共済です。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医療共済	一生涯・一定期間	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選ぶだけでなく、先進医療保障や入院見舞い保障など、ニーズに合わせた保障内容を選べます。
がん共済	一生涯	がん・脳腫瘍に罹患した場合、その入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。再発時や長期治療時の経済的負担にも対応でき、がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
介護共済	一生涯	要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための保障です。公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応いたします。
生活障害共済	50～80歳	身体障害者福祉法に連動したわかりやすい保障です。病気やケガにより身体障害状態になることによって発生する支出の増加や収入の減少の経済的リスクを保障します。
年金共済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。税制適格特約を付加すると個人年金保険料控除が受けられます。
建物更生共済	5年・10年 (継続特約付加により 20年・30年)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
自動車共済		相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など自動車事故による損害を幅広く保障します。
自賠責共済		法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者保護のための保障です。
傷害共済		日常生活から旅行まで、さまざまな場面での災害による死亡や傷害を保障します。

○その他にも皆様の万一をサポートする仕組みを取り揃えております。

上記の内容は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

【農業関連事業】

◇販売事業

組合員農家の営農活動の成果である農産物や畜産物を共同で販売する事業であり、安全で安心な商品を計画的に出荷し、消費者ニーズに応えるべく販売を目指しております。

主要農産物であるりんご・米はもちろんのこと、各地域で様々な品目を取り扱っております。

また、当JAでは、地域特性を活かした多種多様な農畜産物を有利に販売するため、「営農課」、「りんご課」、「野菜課」、「米穀畜産課」等の連携を図り、各地域に「青果センター」を設置して、高品質で安全・安心な農畜産物の供給によって、所得の向上に努めております。

◇指導事業

組合員農家の農業に関する技術、及び経営の向上や生活向上を図るため、各種講習会、情報の提供等の指導を行っております。

◇購買事業

指導事業と連携し、農業生産に必要な資材について、安全で品質の良い商品を提供しております。

【生活関連事業】

◇直売所事業

会員の皆様が栽培した新鮮な野菜・果実等を販売し、地産地消に貢献しております。

◇旅行事業

旅行に関する相談、各種お見積り、切符の手配等を行っております。

◇葬祭事業

葬儀全般にわたってお手伝いさせていただく葬祭事業（JA葬祭・こすもす葬祭）を展開しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJAバンク会員（JA・信連・農林中央金庫）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。